

# 「中央市新型インフルエンザ等対策行動計画」 - 概要 -

R8.3 改定



## 第1部 序説

### 見直し背景等

前計画の課題の整理

- 1) 新型コロナ発生時の初動対応において、体制整備に時間を要した
  - ・平時の具体的な準備、役割が不明確で、個人防護服等の備えがなかった。
- 2) 対策の切替えのタイミングが不明瞭であった
  - ・ウイルスの変異等による複数の感染拡大や想定外の感染状況に対応不能だった。
- 3) 情報収集・発信が不十分であり偏見・差別等への対策が不十分であった
  - ・情報収集・発信への配慮がなく、偏見・差別等への対応が不十分だった。



改定の方針(次なる感染危機への対処に反映)

- ・新型コロナ対策において、積み重ねてきた知見・経験を活かす。
- ・関係計画との整合性を図り、市新型インフルエンザ等行動計画における実行性を確保する。

### 《感染症に強靱な社会》

- ・感染症危機に対応できる平時からの体制づくり
- ・市民生活及び社会経済活動への影響軽減
- ・基本的人権の尊重

「連携」と「備え」  
をキーワードに!!

=

「One Team」  
で対処する!!

## 第2部 対策の実施に関する基本的な方針

### 目的・基本的事項等

#### ●目的

- ・感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護
- ・市民生活及び地域経済に及ぼす影響の最小化

#### ◆根拠法令・関係計画

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法(特措法)第8条
- ・山梨県新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・中央市地域防災計画

#### ●対応時期

区分	対応時期の定義
準備期	新たな感染症危機の発生前の段階
初動期	新型インフルエンザ等に位置づけられる可能性がある感染症が発生した段階
対応期	政府及び山梨県対策本部が設置され、基本的対処方針が策定・公示されて以降の段階

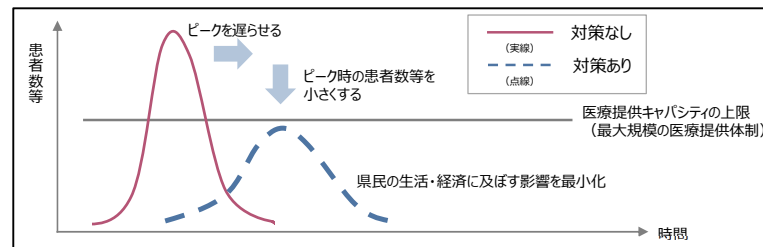
#### ●対策項目

- ① 実施体制
- ② サーベイランス・情報収集
- ③ 情報提供・共有、リスクコミュニケーション
- ④ 予防・まん延防止
- ⑤ ワクチン
- ⑥ 医療
- ⑦ 保健
- ⑧ 物資
- ⑨ 生活・経済の安定の確保

#### ●留意事項

1. 平時の備えの整理や拡充
2. 感染症拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替え
3. 基本的人権の尊重
4. 連携強化の確保
5. 感染症危機下の災害対応
6. 記録の作成・保持

＜対策の概念図＞



#### ●対象疾病

特措法が適用される  
新型インフルエンザ等感染症  
指定感染症  
新感染症

出典：山梨県新型インフルエンザ等対策行動計

### 第3部 各対策項目の理念・目標及び取組

◎対策項目ごとに理念と目標を掲げるとともに具体的な取組について、対応時期に応じ記載

対策項目	理念・目標	準備期	初動期・対応期
① 実施体制	機動的な組織体制の構築と対応力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体制の整備・連携確認</li> <li>・訓練等への参加・人材育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・即応体制への移行、緊急事態措置の手続き</li> <li>・体制維持と地域の実情に応じた対策の実施</li> </ul>
② サーベイランス・情報収集	迅速な情報収集、関係機関との共有、サーベイランスへの協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の収集・感染症サーベイランス体制整備への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症サーベイランス体制への協力</li> <li>・まん延防止等重点措置や緊急事態措置等に関する情報等を収集</li> </ul>
③ 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	双方向のコミュニケーション実施により、適時適切な情報提供と共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症に関する情報は分かりやすく提供・共有</li> <li>・偏見・差別、偽・誤情報に関する啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供・共有は、受け手に配慮し分かりやすく発信</li> <li>・可能な限り双方向のコミュニケーションの実施</li> <li>・偏見・差別、偽・誤情報への注意喚起を実施</li> </ul>
④ 予防・まん延防止	予防対策の実施とまん延防止及び緊急事態措置等を適時適切に実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県や関係機関との連携による予防・まん延防止対策の体制整備</li> <li>・予防・まん延防止対策の効果を高める環境整備及び理解の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務継続計画(BCP)に基づく対応の準備</li> <li>・国、県等との連携による予防・まん延防止対策の実施</li> </ul>
⑤ ワクチン	予防接種体制の構築と予防接種や治療薬、治療法の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症危機対応医薬品等を利用する基盤整備</li> <li>・予防接種体制の検討</li> <li>・予防接種等に関する正しい情報提供・共有、DXの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種体制構築に必要な人員確保</li> <li>・接種体制に基づく接種の実施と記録管理</li> <li>・健康被害救済に関わる支援、ワクチン等に関する情報提供・共有</li> </ul>
⑥ 医療	医療提供体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な医療提供のための体制整備</li> <li>・#7119, #8000利用の周知、理解促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急車の適正利用や#7119, #8000利用による医療提供体制の確保・維持、受診方法の周知</li> </ul>
⑦ 保健	患者等の症状に応じた適切な療養支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健分野における体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談センターの周知及び市民からの相談への対応</li> <li>・健康観察及び生活支援への協力</li> </ul>
⑧ 物資	感染症対策物資の確保・備蓄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策物資の備蓄、管理</li> <li>・医療機関や関係機関、要配慮者利用施設への防護具備蓄の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄状況等の確認</li> <li>・物資や資材の不足時における供給等の措置要請</li> </ul>
⑨ 生活・経済の安定の確保	感染対策と市民の生活・経済との両立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援実施に係る仕組みの整備</li> <li>・火葬体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活安定確保や社会経済活動の安定の確保を対象とした対応</li> <li>・埋葬・火葬・遺体安置場所の確保の準備</li> </ul>